

# みなさくだより 10月号

とよなかしりつみなみさくらづかしやうがっこう  
豊中市立南桜塚小学校  
令和7年(2025年)9月30日

## 人権侵害を自浄していく力を子どもたちに！！

9月の参観は、人権学習を各学年の発達段階に合うテーマ設定で行いました。人権感覚は、子どもたちが成長し人間社会の中で豊かな人生を送るために、最も身につけなければならないものです。普段の学校における授業においても、共に生活する友だちの意見に耳を傾け、自分の意見との違いや共通点を認知し、学習課題を多面的にとらえる力が育つよう我々教職員は努めています。そのためには、学習集団が誰にとっても居場所のある安心できる空間であるべきです。

子どもたちは、普段の学校生活の中で、「あの子は自分と違う」「あの子のことが腹立たしい」など、友だちとの関わりで不協和音を感じる場面は多々あります。そして、「腹が立つから殴る」「暴言を言う」「自分と考え方が合わないから無視する、仲間はずれにする」という失敗をします。子どもは失敗を繰り返しますが、肝心なのは、この失敗は「人を否定している」という大きな人権侵害なのだとすることを、その都度発達段階に応じてしっかり学ばせ、いかに他者理解ができる広い心を耕すかということです。

また、成長とともに「善悪」の判断は身につくにつれ、友だちがだれかに人権侵害を受けていることを「悪」であると認識できるようになっても、「自分がターゲットになりたくない」思いから、見て見ぬふりをする、人権侵害行為に加担してしまう、これは人権侵害を容認していることとなります。「それ、良くないことだ、おかしい！！」と訴えることは自分一人では無理でも、誰かと一緒に訴えることができ、自分たちの集団の中に「人権侵害」を自浄作用で無くしていく力を、子どもたちにはぜひとも身につけてほしいです。その力こそ、現代社会において求められる「生きる力」の大きな柱だと考えます。

学校では、日々の学習・生活場面における子ども同士のトラブルで、「人を否定する人権侵害に当たる行為」は、どんな些細なトラブルであっても解決に向けて取り組んでいます。もちろん、トラブルの聞き取りの中で、子どもの記憶力の限界から、「言った、言っていない」等、当事者同士の言い分が合わない部分が出てくる場合も多々あります。大切なのは、明らかになった事実について当事者同士がしっかり見つめ、自身の間違いに気づき失敗を繰り返さないよう指導するとともに、お互いが今後安心して過ごせるように支援しています。各ご家庭におかれましても、お子様の様子で気になられることがございましたら、それは「SOS」ととらえていただき、すぐに学校に連絡いただけたらありがたいです。学校と家庭との連携で、人を大切にする「生きる力」を子どもたちに育んでいきましょう。

	日	曜日	10月の主な行事予定
A週	1	水	読書タイム
	2	木	計算タイム
	3	金	
	4	土	
	5	日	
A週	6	月	音楽朝会 委員会 SSW
	7	火	
	8	水	読書タイム 学習補習(低学年)
	9	木	計算タイム
	10	金	
	11	土	
	12	日	
	13	月	スポーツの日
B週	14	火	
	15	水	全体練習
	16	木	計算タイム 全体練習予備日
	17	金	1年～5年4時間授業【13:15下校】 運動会前日準備6年(5、6限)
	18	土	運動会 午前実施
	19	日	
	20	月	運動会代休日
	21	火	
A週	22	水	読書タイム
	23	木	計算タイム 運動会予備日
	24	金	1年校外学習 SC
	25	土	
	26	日	
	B週	27	月
28		火	2年校外学習
29		水	読書タイム ひき渡し訓練(5限)
30		木	計算タイム 清掃用具交換
31		金	6年校外学習(雨天決行)

水曜日の下校時刻は、  
4・5・6年  
【A週】14:15  
【B週】13:15  
1・2・3年  
【A・B週】ともに  
13:15となります。

# 運動会、たくさんのお越しをお待ちしています。

すでに、9月19日にお手紙を出させていただいておりますが、必ず確認しておいていただきたい点を以下と図でお示しします。どうぞよろしくお願い致します。

## 1 来校について

- 名札ケースに入場証を入れて、おおつか門より入場。
- 入場開始は午前9時ごろ予定。
- 入場の際に入場証の確認。(入場証がない・忘れた場合は、受付にて確認のうえ、入場証を発行する。)
- 入場証は1家庭2枚配布済。それ以上必要な場合担任に申し出る。(未就学児は除く)
- 自転車・バイク・車等の会場乗り入れ厳禁。歩道や周辺道路、大塚公園等学校周辺に駐車・駐輪も厳禁。おおつか門と大塚公園、歩道(周辺道路)には警備員を配置。

## 2 参観および会場(南桜塚小学校)の使用にあたって

- 会場内での場所取りは厳禁。
- 演技は2学年ずつ、1年と4年 3年と5年 2年と6年 の順番で進行。入場後、1年と4年の保護者の方は、保護者参観エリアへ、3年と5年の保護者の方は、プール前の保護者待機場所へ、2年と6年の保護者の方で早く来場された方は、体育館へ、それぞれ移動。

- 保護者参観エリアの優先参観線は、演技中の学年の保護者の方が優先的に参観。
- 会場内でのトイレは、体育館トイレを使用。
- 今年度から、保護者の方の待機場所からの入れ替えがスムーズにできるよう、以下の通り一方通行とする。

▼参観エリアで演技をすべて観覧後、PTA又は本校職員の指示に従い、速やかに南館校舎内1階廊下を通して、高学年下足から出て、あすなる門から退場。さくら門は原則閉門。車いす等歩行に配慮を要する方は本部席にお声掛けください。

▼例えば、1年4年の参観終了後、次の3年5年にきょうだいがおられ、引き続き参観されるような場合は、一旦保護者参観エリアの後方で待機。3年5年保護者待機場所から保護者の方が保護者参観エリアへ移動後、保護者参観エリアに入る。

▼例えば、1年4年の参観終了後、最後の2年6年にきょうだいがおられ、引き続き参観されるような場合は、一旦南館1階廊下を通して高学年下足から出て、会場内の鉄棒・桜門前を通して、2年6年の保護者の方が待機される場所へ移動。

▼保護者参観エリア、保護者待機エリア、体育館待機場所の入れ替えは、放送の合図で同時に行う。移動の流れは一方通行で、退場については原則南館1階廊下を通して高学年下足からあすなる門へ。

